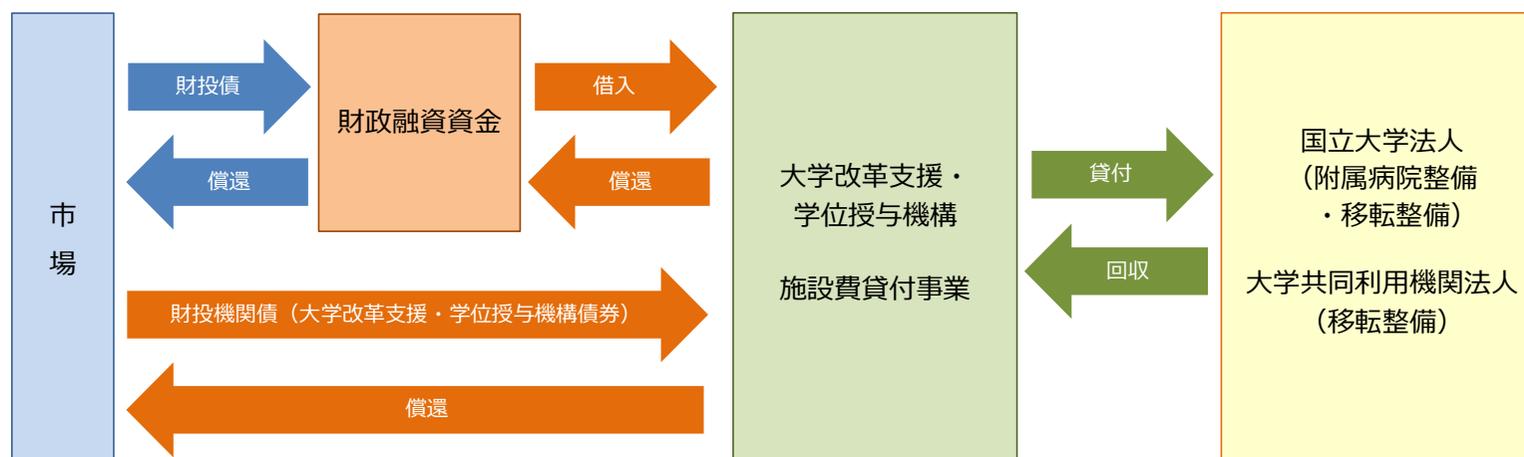


(独) 大学改革支援・学位授与機構における財政投融资の活用

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備等に必要な資金の貸付を行っています。（施設費貸付事業）

施設費貸付事業に必要な資金の調達手段として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法により長期借入金の借入及び債券の発行が認められています。なお、長期借入金として、財政融資資金からの借入を行うとともに、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券を発行しています。



※移転整備については、平成16年度以降実績なし。

